

(案)

令和5年12月 日

川口市長  
奥ノ木 信夫 様

川口市文化芸術審議会  
会長 原田 敬美

## 川口市美術館の運営形態について（意見）

文化芸術審議会において審議した結果、美術館の運営形態についての意見を下記のとおり提出いたします。

## 記

## 1 導入すべき運営形態

「指定管理者制度」が望ましい。

## 2 理由

「市直営」、「指定管理者制度」、「市直営＋業務委託」について審議した結果、

それぞれにメリット、デメリットはあるが美術館の運営には民間の自由な裁量が求められる。特に美術館においては他の美術館との交流が必要であるため館長の人選が重要である。

市直営の場合優秀な人財を館長にしようとしても、公務員という立場では難しいことも多く、職員が館長となると、数年で変わり、事業の継続性に欠けることも懸念される。

また、指定管理者制度であれば行政という枠にとらわれず柔軟な企画を実施することも期待出来る。

ただし、指定管理者に単に運営させるのではなく、運営協議会等を組織し、きちんと行政や専門家の意見を反映させた運営を行わせることも必要である。

上記の理由により、現在整備を進めている美術館の運営形態としては指定管理者制度が望ましい。